

一時預かり事業（保育所等）

平成 26 年度の現状

- 東部地域：認可保育所 7 園
認定こども園 1 園
家庭福祉員
- 西部地域：認可保育所 1 園

病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育所等で未就学児を一時的に預かる事業です。育児による疲労・ストレスなどを感じた場合も利用できます。

保育所施設整備実施園に一時預かりの実施について協議していきます。
現在実施している園の増築により、定員を増加します。

一時預かり事業（幼稚園）

平成 26 年度の現状

- 充足しています。

幼稚園の預かり保育を充実させます。

一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター等）

平成 26 年度の現状

- ファミリー・サポート・センター事業
利用会員 534 人
提供会員 172 人
両方会員 7 人

ファミリー・サポート・センター事業の提供会員を増員します。

延長保育事業

通常の保育時間の前後に、保育所が在所児を預かる事業です。本市では、仕事や一時的な用事などに応じて、延長保育を実施しています。

平成 26 年度の現状

- 東部地域：全園 30 分延長 4 施設、1 時間延長 10 施設、2 時間延長 11 施設
- 西部地域：全園 30 分延長 3 施設、1 時間延長 1 施設
- 北部地域：全園 30 分延長 1 施設、1 時間延長 1 施設

病児・病後児保育事業

病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育所での集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できないときに一時的に保育する施設です。

平成 26 年度の現状

- 東部地域：病後児保育室 1 施設

保育所等に入所してなくても利用できるようにします。
利用者の利便性を考慮して、ファミリー・サポート・センターの利用を検討します。

学童保育事業（放課後児童クラブ）

仕事などにより、昼間保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供します。

平成 26 年度の現状

- 東部地域：11 小学校
- 西部地域：3 小学校
- 北部地域
小曾木地区：1 小学校
- 北部地域
成木地区：1 小学校

利用希望者が多く待機児童が発生しているため、既存の施設を利用した拠点方式の開所を検討します。待機児童を対象に、8月に夏休み学童保育事業を実施します。

| | 現 状 | 推 計 | |
|------------|----------|----------|----------|
| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 31 年度 |
| ①利用者推計総数 | 1,312 人 | 2,005 人 | 2,034 人 |
| 低学年(1～3年生) | 1,307 人 | 1,421 人 | 1,386 人 |
| 高学年(4～6年生) | 5 人 | 584 人 | 648 人 |
| ②確保提供総数 | 1,374 人 | 1,390 人 | 1,695 人 |
| 低学年(1～3年生) | 1,370 人 | 1,390 人 | 1,695 人 |
| 高学年(4～6年生) | 4 人 | 0 人 | 0 人 |
| 差異(②-①) | 62 人 | -615 人 | -339 人 |